

収益構造の変化が進む石油精製業界

【ポイント】

1. 石油精製業界では、石油製品の需要減少が続き、小規模な製油所の統廃合が進められているが、依然として常圧蒸留装置の稼働率は低い水準にある。
2. 昨年成立した『エネルギー供給構造高度化法』の後押しや製品輸出拡大などの努力により、需給ギャップの改善が進み、精製会社は以前ほど市況に左右されない収益構造への変化が進むだろう。

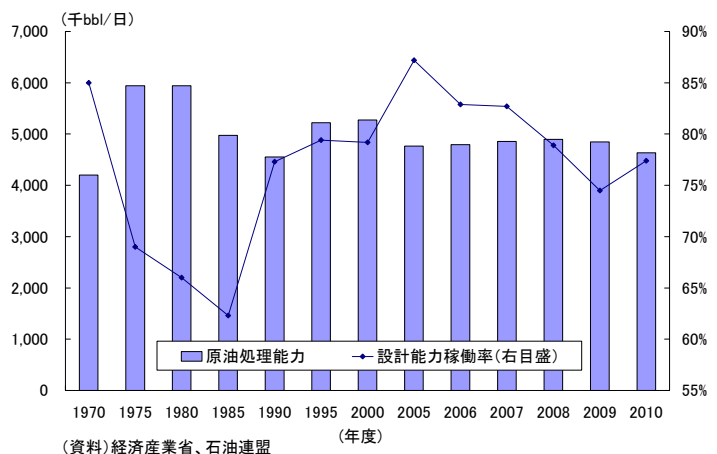
1. 石油精製業界を取り巻く環境

1996年3月末、それまで国内石油会社を保護する為に定められていた特石法(特定石油製品輸入暫定措置法)が、規制緩和の一環として廃止されたことで、石油製品の輸出入が自由化され、石油製品市場での競争が激化することになった。石油精製会社は、競争に耐えるべく、小規模な製油所を廃止するなどの対応を図ってきたが、石油製品の需要減少が大きく、常圧蒸留装置能力の稼働率は2005年をピークにほぼ一貫して低下することになった(図表1)。

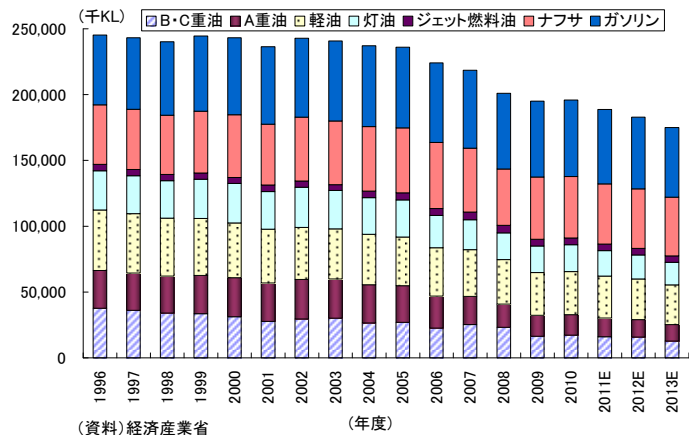
石油製品需要は1999年をピークに人口減少などの社会構造変化に加え、エコカー自動車の普及や地球温暖化対策の影響などによって年々減少しており、今後も石油製品の需要は毎年3-4%程度の減少が見込まれている(図表2)。とりわけ、B・C重油については原子力の推進や天然ガスの優遇政策によって、需要の減少が著しく、石油精製会社各社は重油を軽油等の軽質油に改質する重質油分解装置を設置することで、石油製品の需要変化に対応している。

このような需要減少に対応して、石油精製会社の常圧蒸留装置の能力は削減されてきたが、2005年以降は概ね維持された為、石油精製会社の精製マージンは大幅に悪化することになった。

図表1. 原油処理能力と稼働率推移



図表2. 石油製品需要実績推移と見通し



2. エネルギー供給構造高度化法

そうした環境下において、2010年7月『エネルギー供給構造高度化法』が経済産業省によって定められ、石油精製会社は下記の対応を迫られることとなった。以下、『エネルギー供給構造高度化法』の要旨である。

1) 目的

エネルギー供給事業者は、非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料（原油等）の有効な利用を促進すること。

2) 原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準

重質油分解装置の装備率を、現状の10%程度から2013年度までに13%程度まで引き上げることが目標とする。

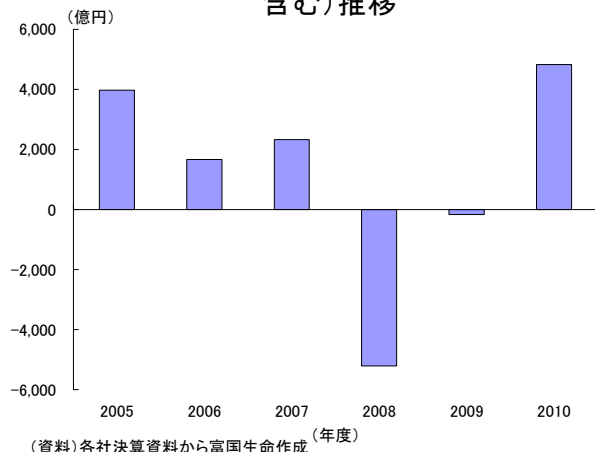
*重質油分解装置の装備率＝重質油分解装置の能力÷常圧蒸留装置の処理能力

この法律によって、石油精製会社は重質油分解装置の装備率の向上を求められることになるが、重質油分解装置の新設は1基1,000億円とも言われ、非常にコストがかかる。需要が減少している中で、多額のコストをかけて重質油分解装置を新設することは経済合理性に乏しい為、各精製業者は常圧蒸留装置の削減を行うことで、装備率の基準を上回るように対応すると見込まれる。今までも、石油精製業界の自主的な努力によって、常圧蒸留装置の削減が行われてきたが、今後一層の削減が進むことが期待されるだろう。

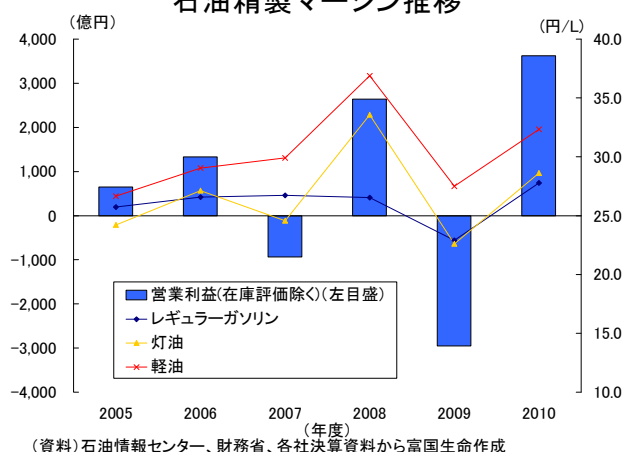
3. 石油精製会社5社の精製事業利益推移

ところで、石油精製会社5社の精製事業セグメントの利益推移を確認すると、年度ごとのブレが非常に大きく、特にリーマンショック後の2008年度においては、5社で5,200億円もの赤字となっている一方で、2010年度には4,800億円もの黒字を計上している（図表3）。これは、もちろん需要が増減したことも挙げられるが、石油精製会社が在庫評価の会計処理に『総平均法』を採用している影響が大きい。『総平均法』とは、期首の在庫と期中に取得した原油および製品それぞれの平均価格を当期の原価および期末在庫評価に用いるという会計処理方法であり、この会計処理方法では、期中の原油価格が期首に比べて上昇（下落）すると、期中の原油価格よりも低い（高い）価格が原価として認識されるため、期中の利益を押し上げる（下げる）特徴がある。その為、年度ごとの利益が原油価格の市

図表3. 石油精製5社営業利益(在庫評価含む)推移



図表4. 石油精製5社利益(在庫評価除く)と石油精製マージン推移



況に左右されてしまい、会計上の損益が大きく変動してしまうのである。

その為、精製事業の実際の損益を判断するには会計上の損益から在庫評価の影響を除いて考える必要があり、在庫評価の影響を除いた利益は、主に国内 3 品(ガソリン、灯油、軽油)の販売価格と原油 CIF 価格とのスプレッドに左右される(図表 4)。その為、石油精製会社はこのスプレッドを安定的に高い水準で維持できるように目指している。

4. 石油精製会社の今後の展望

上述のように、石油精製事業の損益は、販売価格と原油 CIF 価格のスプレッドに左右されるが、そのスプレッドは国内の需給関係によって決定される。国内での石油製品の需要が毎年 3-4%程度減少していることは前述の通りだが、今後もその傾向が大きく変わることはないと考えられる。その為、石油製品の需要増は期待できず、各社とも国内での供給量の削減を図ることで、安定的なマージンを確保できるように努めている。国内供給量の削減方法として、常圧蒸留装置の能力の削減と石油製品の輸出拡大の 2 つが挙げられる。

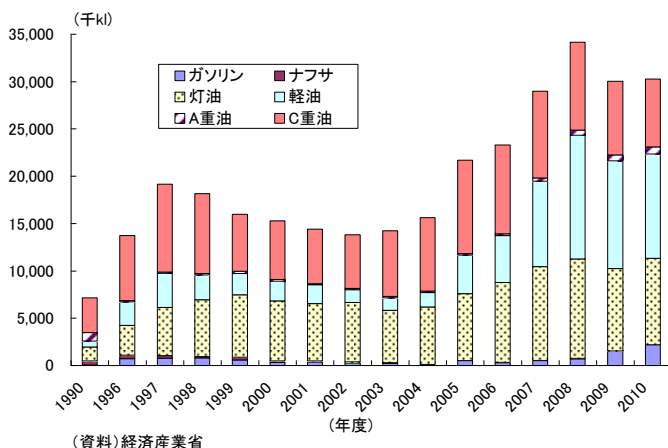
常圧蒸留装置の能力の削減については、今までは業界の自主的な取り組みによって、製油所の設備廃棄が進められていたが、前述の『エネルギー供給構造高度化法』によって、重質油分解装置の装備率を 2013 年度までに 13%まで引き上げられることが求められることになった為、各社とも今後一層の設備廃棄を進めることが想定される。設備廃棄が進むことで製油所の稼働率は上昇し、固定費負担が軽くなる一方で、石油製品の供給量の減少を図ることができると考えられる。

また輸出についても、2005 年以降の輸出マージンの拡大や国内での需要減少による製油所の稼働率低下を補完する為に、積極的な拡大が図られており、特に軽油に関しては、各国の規格の違いが少なく、輸出拡大の大きな柱となっている(図表 5、6)。各社とも、限界利益を確保できる水準では固定費負担が軽くなることもあり、今後も積極的に輸出拡大を図っていくと想定され、国内の石油製品の供給量削減に寄与すると考えられる。

2010 年度は各社とも上記のような取り組みが奏功し、在庫評価の影響を除いた実質営業利益で 3,600 億円程度を確保することができたが、今後もエネルギー供給構造高度化法に対応する為の設備廃棄や、輸出拡大の積極化と相まって、需要に見合った供給量にすることでスプレッドの極大化を図り、以前ほど市況に左右されない収益構造への変化が進むことになるだろう。

(株式会社グループ 橋本 陽則)

図表5. 石油製品輸出量の推移



図表6. 軽油スポット価格(シンガポール)とスプレッド推移

